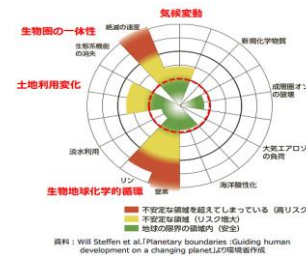


# 埼玉県生物多様性戦略の改定に当たって

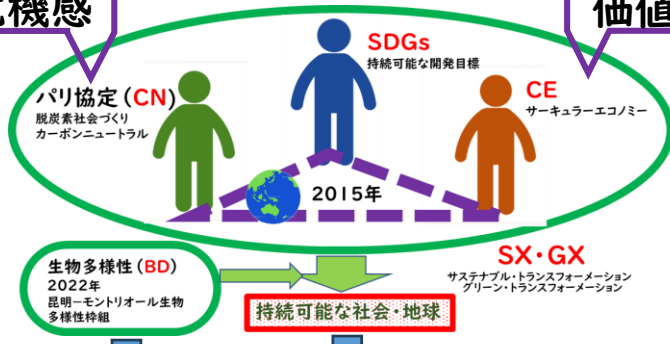
2023.7.12 認定NPO法人環境ネットワーク埼玉 星野

## 1 まず重要なこと



**危機感**

**価値観**



環境こそ社会・経済の基盤

基盤が損なわれれば、企業活動も成り立たない

2023.3  
**新・生物多様性  
国家戦略**

- 【基本戦略】
- 生態系の健全性の回復
  - 自然を活用した社会課題の解決
  - 事業活動への生物多様性・自然資本の統合（ネイチャーポジティブ経済）
  - 生活・消費活動における生物多様性と再統合（一人ひとりの行動変容）
  - 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

2024.3  
**埼玉県生物多様性  
戦略の改定**

今、県戦略に  
求められているのは

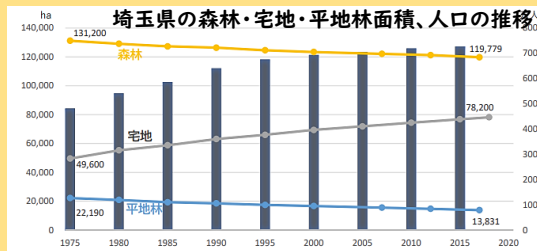
**この危機感と価値観を県民と共有し、希望へと変えること**

## 2 前回の改訂時から（5年間で）何が変わったのか【リスクと機会】

赤字は素案であまり触れていない事項

- 社会
- ①高齡社会の一層の進展（特に山村部）  
高齡化率 全県27% 秩父市34% 東秩父村45%
  - ②人口停滞・山間部は減少  
5年増減率 全県1%増 秩父市6%減 東秩父村26%減
  - ③環境対策関連ニーズの増大
  - ④コロナ禍

### ◆リスク



### 森林・緑地の減少

- メガソーラーなど新たな開発ニーズ
- 野生動物の里地への侵入⇒被害増大
- クビアカやカシノナガなどによる被害増大
- 新たな外来種の侵入
- 生態系の変化
- 野生生物の数や生息域の変化

狩猟者の減少・高齡化

シカ増大  
⇒森林被害  
下草環境の  
変化

保護団体等  
の高齡化

### 生物多様性の危機要因

- 【1】開発、乱獲などの人間活動
- 【2】里地里山などの手入れ不足
- 【3】外来種などの持ち込み
- 【4】温暖化などの環境の変化

### 絶滅状況の評価は？

RDB	植物2005版	動物2008版	植物2011版	動物2018版
評価対象数	4,896	10,422	5,568	12,375
	15,318		17,943	
絶滅のおそれある種・絶滅した種	1,035	787	1,084	887
割合	11.9%		11.0%	

### ◆機会

- 全般
- ・コロナ禍⇒野生生物とウィルスへの認識 ⇒ワンヘルスの必要性の認識の芽生え
  - ・牧野富太郎ブーム⇒植物への関心へとつながられるか？

**企業**  
環境保全参画へのニーズ増大  
⇒企業の環境保全参画の意識変革

企業の森など拡大チャンス

OECMの担い手

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース 2023.9予定)

**行政 (土木・都市政策)**  
温暖化適応策としてのグリーンインフラへのニーズ増大 (Nbs, EbA)  
都市公園の管理手法の見直しの兆し

遊水地での生態系創出、雨水浸透による湧水復活など

「夢の森公園」「かいぼり」などによる都市公園での生態系回復

**行政 (農政)**  
化学肥料削減ニーズの増大  
有機農業の普及ニーズの増大  
温暖化など森林管理のニーズ増大

N, Pの環境流出の抑制

農地環境での多様性の回復

森林管理へのインセンティブの増大

**行政 (環境)**  
30by30、そのためのOECMなど環境保全対策の新たな目標と手段の明確化  
生物多様性センターの開設

法令による開発抑制でない新たな保全手段の構築

行政と研究の一体化によるアジャイルな対策の推進

県民  
身近な自然へ回帰、有機食品などへの一層のニーズ増大、マイクロプラ汚染や食品ロスへの関心の高まり

**この5年間のリスクと機会の変化を踏まえた戦略の構築が必要**

### 3 素案について、充実・修正等をしたほうがよいと思われる事項

#### (1) 危機感や価値観に関する事項の取り扱い

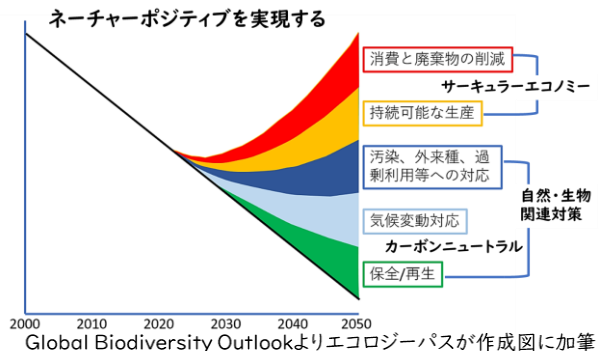
素案では、生物多様性に対する社会や県民の意識が不十分であることを「**皿生物多様性の危機 5 「4つの危機」の背後にある間接的な要因**」として位置づけている。しかし、国家戦略の改定の背景には生物多様性に対する世界的な危機感があり、経済界においても、生態系は社会の基盤であり、それが損なわれれば企業活動を行えないという価値観の変革がある。

よって、今回の県戦略の改定では、この危機感と価値観を踏まえることを大前提とし、県民や事業者、市町村などとそれを共有するための取組は、最も重要な施策の柱として位置付けるべきと思われる。

#### (2) ネーチャーポジティブ (NP)とサーキュラーエコノミー (CE)の統合的推進

生物多様性と気候変動については、第4の危機として位置づけられ、その統合的推進については、コラム2で取り上げられている。NPを実現するためには、右図のとおり、CEに関する取組も同時に推進する必要がある。また、エレンマッカーサー財団が提唱するCE3原則の1つには、「自然を再生する」ことが位置づけられている。特に本県では、CEは重要施策として位置づけられているのであるから、NEとCEの統合的な推進を明確に位置付けるべきと思われる。

そして、具体的には農業施策、廃棄物施策との連携を記載すべしと思われる。



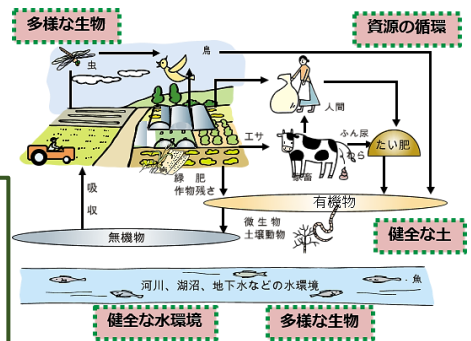
#### (3) 「みどりの食料システム戦略」との連携をより明確化

「みどりの食料システム戦略」に基づく取組は、農業という一次産業から農業の基盤となる生態系や生物多様性を保全しようとする側面を持っており、まさにネーチャーポジティブ経済を推進する上で不可欠な取組である。

よって、化学肥料の削減、堆肥など有機資材の活用、ネオニコチノイドなど従来農薬の代替・削減、有機農業の普及促進などの事業を明確に位置付けるべきと思われる。

**農林水産省「みどりの食料システム戦略」(2021年5月) (抜粋)**

- ▽2050年までに農林水産業のCO2排出量ゼロの実現
- ▽2040年までに従来の殺虫剤を使用しなくてもすむような新規農薬等を開発
- ▽2050年までに化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減
- ▽2050年までに輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%低減
- 施設園芸では2050年までに化石燃料に依存しない施設への完全移行
- ▽2050年有機農業100万ha



農水省資料より

#### (4) ネーチャーポジティブ経済 (NP経済)を推進するための持続可能な消費の促進

サステナブルラベル			
<b>FSC® 認証</b>  適切に管理された森林から生産された木材および、その木材を使用した木製品(建材・家具)、紙製品(トイレットペーパー・ノート・パンフレット)	<b>MSC 認証</b>  水産資源と環境に配慮した、持続可能な漁業による天然の水産物(鮮魚・水産加工品・冷凍食品)	<b>ASC 認証</b>  環境と社会に配慮した、責任ある養殖により生産された水産物(鮮魚・水産加工品・冷凍食品)	<b>有機 JAS 認証</b>  有機 JAS 規格に適合し、農薬や化学肥料の使用が極力避けられている農産物・加工品や飼料
<b>レインフォレスト・アライアンス認証</b>  環境や働く人に配慮した、より持続可能な農園で生産された農産物・製品(コーヒー・カカオ・バナナ他果物・スパイス)	<b>国際フェアトレード認証</b>  持続可能な生産と公正な貿易に関する基準が守られた農産物・製品(コーヒー・カカオ・茶・ナッツ・野菜・果物・コットン)	<b>GOTS (オーガニックテキスタイル世界基準) 認証</b>  オーガニック繊維を70%以上使用し、環境と社会に配慮して作られた製品(衣類・寝具・タオル)	<b>RSPO (持続可能なパーム油のための円卓会議) 認証</b>  持続可能なパーム由来の原料を使用した製品(マーガリン・ショートニング・パン・カップ麺・洗剤・石けん・シャンプー・化粧品)

NP経済を実現するため、NPとCEの統合的な取組を推進する一環として、SDGsのゴール12「つくる責任 つかう責任(持続可能な生産と消費)」の取組の一部を本戦略にも位置付けるべきと思われる。

なかでも、県民生活と密接な「消費」という側面で、地産地消の推進、食品ロスの削減や左図の例のようなサステナブルラベル商品の購入を通して、生物多様性の保全に貢献できることを県民に普及啓発すべきと思われる。

同時に、地産地消、食品ロス、サステナブルラベルの取組は事業者の取組も重要であり、事業者にも働きかける必要がある。

さらに、本取組は、食等のグローバル化の中で730万人経済が与える大きさを考えれば、NP面での国際貢献にもなることを啓発すべきと思われる。

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/258939>

#### (5) その他の事項

##### 1) コラムの位置づけ

素案には多くのコラムがあり、最新の動向や取組例などが掲載されているが、本文との関係が不明確である。コラムで取り上げられた事項のなかには、本県として取り組むべき事項もあり、コラムの内容に応じて本文との関係を明確にすべきと思われる。

##### 2) 県事業以外のシンボリックな事業の取り扱い

国や民間が取り組んでいる事業であっても、自然保護や自然再興にとってシンボリックな事業となりうる国土交通省の太郎衛門自然再生事業、鴻巣市のコウノトリを呼び戻す取組、民間団体のトトロの森トラスト事業などは好事例として取り上げるべきと思われる。

##### 3) 指標の適格性

「生物多様性の認知度」については、県民アンケートにより、A「言葉の意味を含めて知っている」、B「言葉は聞いたことがある」でA+Bのパーセンテージを指標とし、目標を75%としている。しかし、昨今、「多様性」という言葉は多方面で使われていることもあり、Bを「生物多様性の認知度」に含めるのは必ずしも適当であるとは思えない。よって、Aのみとするか、あるいは、指標の連続性を考慮して、Aのみ及びA+Bの併記とすることが望ましいと思われる。